

肥料価格高騰対策事業 参加農業者名簿

No.	参加農業者 氏名 又は 法人・組織名	支援予定額 (円)				総合計	備考
		秋用肥料 (令和4年6月～令和4年10月購入分)		春用肥料 (令和4年11月～令和5年5月購入分)			
		当年の肥料費	支援予定額	当年の肥料費	支援予定額		
1	水戸 一郎	800,000	115,555			115,555	
2	水戸 二郎	900,000	130,000			130,000	
3	水戸 三郎	1,000,000	144,444			144,444	
4	水戸 四郎	1,100,000	158,888			158,888	
5	水戸 五郎	1,200,000	173,333			173,333	
6			0			0	
7			0			0	
8			0			0	
9			0			0	
10			0			0	
11			0			0	
12			0			0	
13			0			0	
14			0			0	
15			0			0	
集計		5,000,000	722,220			722,220	

(注)

1 「肥料価格高騰対策事業取組計画書」の添付資料として使用する場合は、当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類（注文票等）と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類（領収書等）または支払い義務が生じていることを示す書類（請求書等）を提出すること。
 なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。

2 支援予定額の算出方法は下記のとおりとする。

$$\text{支援予定額} = \{ (\text{当年の肥料費}) - (\text{当年の肥料費}) \div (\text{価格上昇率}) \div 0.9 \} \times 0.7$$

ただし、当年における肥料コスト上昇に対して、国や地方自治体からの補助金等（以下「補助金等」という。）が交付され、本事業における支援金とこれらの補助金等が重複する場合にあっては、以下の算定式により算出される調整額を、本事業における支援金の額から控除したものを支援予定金の額とする。
 なお、調整額が負の数の場合は、調整額は0とする。また、支援金が交付されている旨、備考欄に記載する。

$$(\text{調整額}) = \text{補助金等の額} - \{ (\text{当年の肥料費} - \text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率} \div 0.9) \times 0.3 \}$$

- 3 「肥料価格高騰対策事業取組実績報告書」の添付資料として使用する場合は、「支援予定額」を「支援額」とする。
- 4 適宜、行を追加すること。
- 5 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。